

平成28年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・議員あいさつ
- ・市町村あいさつ

2. 議事

- ・要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

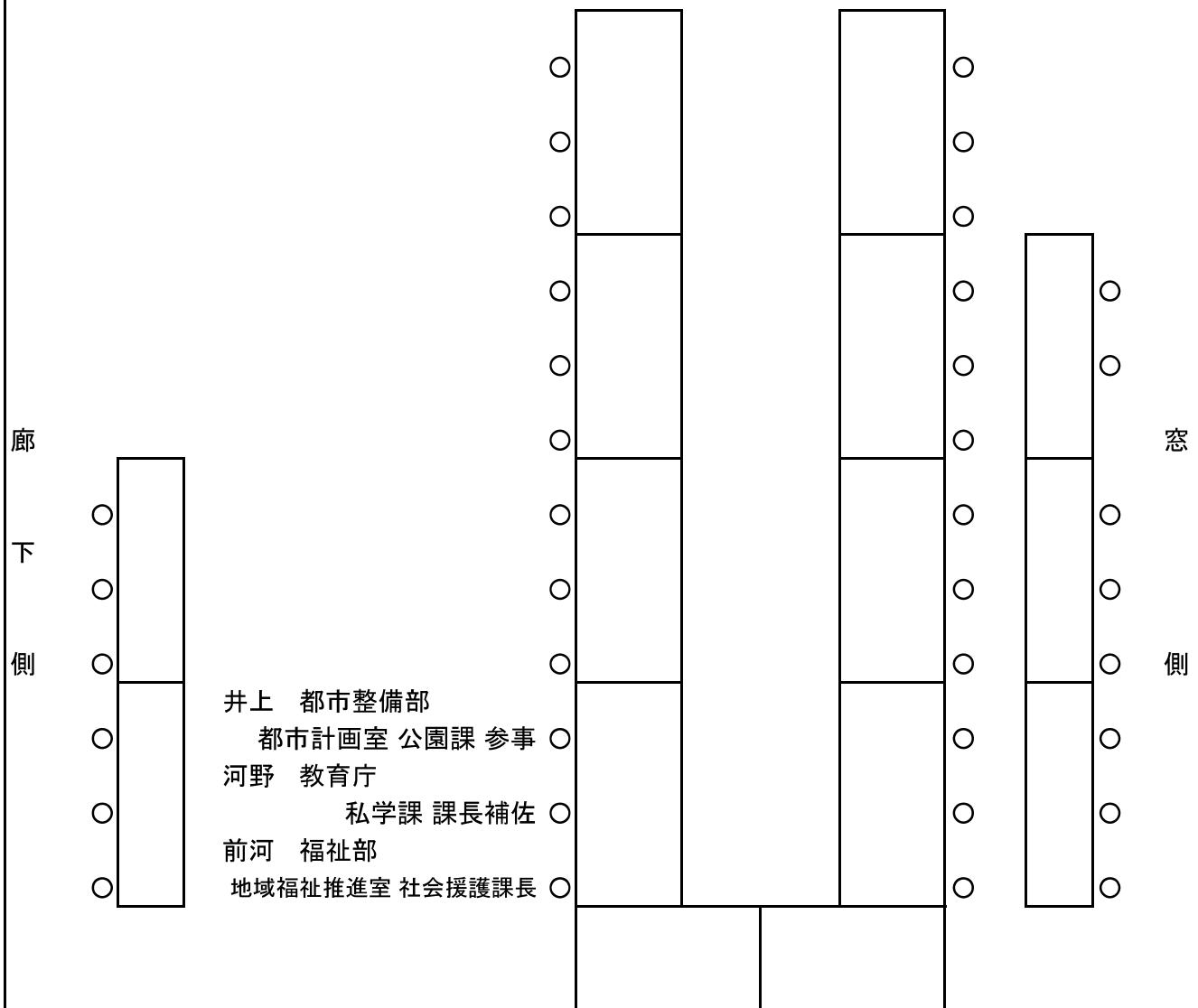
4. 閉会

配席図(大阪府理事者)

市町村名 田尻町

大阪府 出席者

市町村 出席者



**大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者**

市町村名	田尻町	開催日時	11月21日(月)14時~
------	-----	------	---------------

職名	お名前	備考
町長	栗山 美政	
副町長	松本 恭幸	
総務部長	勝谷 猛久	
民生部長	田伏 泰久	
教育次長	島田 牧人	
総務部企画人権課長	三井 健彰	
総務部企画人権課 主幹	森下 正雄	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	田尻町
担当部課	民生部 福祉課
担当者職氏名	民生部長 田伏 泰久
電話	072-466-8813

(議題番号) 1	(議題) 関西国際空港での帰国困難者等について (内容) 関西国際空港は24時間空港であり、ターミナルビル内は空調も行き届いているため、経済的な理由等で帰国することができなくなった旅行者やホームレス等の者が施設内の椅子等の上で長期に滞在することが昨今頻繁に発生している。 ターミナルビルの南側である本町域でこのようなケースが発生すると、関西国際空港警察署や空港の運営会社である関西エアポート株式会社から必ず福祉施策の面で本町は支援を求められる。 日頃より行旅病人や生活困窮者等の施策で本町も大阪府と連携しているところであるが、昨今の空港利用者の増に伴い、既存の制度では対応できない困難ケースも増えている。地元社会福祉協議会や介護保険施設等での救済策を利用することもあるが、根本的な解決には至らないのが実状である。 日本国籍を持つ者、持たぬ者に関わらず、命の危機的局面に接している困難旅行者に対する支援施策を国との連携はもとより、府においても構築されたい。 (府の考え方) ○大阪府ではホームレス等の支援に関しては、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」及び「生活困窮者自立支援制度」に基づき、「大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会」において、大阪市以外の市町村を2ブロック（南北）に分け、北を大阪府社会福祉協議会、南を大阪社会福祉士会に事業委託して、府と市町村が連携・協同し、広域的・総合的に実施しています。 ○経済的な理由等で帰国することができなくなった旅行者については、一義的にはその方が居住する領事館において対応することと考えますが、ホームレス等の方も含め、支援を必要とする方には、様々な課題があるため、その方にあった支援を行うことが必要となっています。
-------------	--

○そのため、昨今の関西国際空港での案件に関しては、貴町と社会福祉士会、また生活困窮者自立支援制度の府の事業受託者の大阪府社会福祉協議会において、連携を行いつつ、個別対応を行っております。

○一方、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」において、「都市公園その他の公共の用に供する施設を管理する者は、当該施設をホームレスが起居の場所とすることによりその適正な利用が妨げられているときは、ホームレスの自立の支援等に関する施策等との連携を図りつつ、法令の規定に基づき、当該施設の適正な利用を確保するために必要な措置を取るものとする」と規定されているため、大阪府では、ホームレス等が多く起居する施設等については、定期的に施設管理者、巡回相談指導事業者等と意見交換会を開催しており、本件に関しましても、現状を踏まえた今後の対応について、関西国際空港の施設管理者と同様の意見交換会を開催し検討を進めていきたいと考えております。

○今後とも、ホームレス等の支援を円滑に進めていくため、引き続き連携をよろしくお願ひいたします。

○ なお、病気や怪我等で治療が必要な旅行者に対しては、日本国籍を有する、有さないに問わらず、行旅病人及び行旅死亡人取扱法において対応できることになっています。

(府関係部課)

福祉部 地域福祉推進室社会援護課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	田尻町
担当部課	教育委員会 学事課
担当者職氏名	教育次長 島田 牧人
電話	072-466-5022

(議題番号) 2	(議題) 府外の高校に進学する生徒への授業料無償化へ向けた現行制度の拡充について
(内容)	大阪府私立高等学校等授業料無償化制度の支援要件に、「私立高校生等就学支援推進校として指定された大阪府内の私立高校等に10月1日に在学していること。」とされており、大阪府外の私立高校等は支援対象となっていない。 本町は、地理的要因や交通機関の利便性から、和歌山県内の私立高校への進学者も少なくないため、制度の対象拡大を要望する。
(府の考え方)	授業料無償化制度は、自由な学校選択の機会を保障するとともに、学校間の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図ることを目的とした制度であるため、大阪府内の私立高校等を対象としています。
(府関係部課)	教育庁 私学課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	田尻町
担当部課	総務部 企画人権課
担当者職氏名	総務部長 勝谷 猛久
電話	072-466-5019

(議題番号) 3	(議題) 田尻町域のりんくう公園南エリアの早期整備について
(内容) <p>田尻町域におけるりんくう公園は、田尻漁港から北エリアについては平成8年に開設され、閑空を対岸にマーブルビーチが広がる開放感あふれた府営公園であり、住民にとっても散策や憩いのスペースとなっている。しかしながら一方の南エリアはいまだ開設されず、未整備の状況が長く続いている。</p> <p>本町としては、南エリアが整備されることで田尻スカイブリッジを使って北エリアとの回遊性を確保することができる。また、観光資源ともなっている田尻スカイブリッジ上から見た、あまりにも差がある景観の違いを解消するため、南エリアの早期の整備について要望する。</p>	
(府の考え方) <p>りんくう公園については、未整備である約35haについて、平成26年度から平成31年度までに、不動産調達特別会計で保有している用地の買戻しを行う予定である。</p> <p>田尻町域のりんくう公園南エリアの整備については、不動産調達特別会計からの買戻し後、府の財政状況を鑑みながら検討を進める予定である。</p>	
(府関係部課) 都市整備部 都市計画室 公園課 住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課	